

令和2年度 第1回 横浜市大佛次郎記念館指定管理者選定評価委員会 会議録

1 日 時 令和3年1月15日（金） 10時00分～11時30分

2 場 所 横浜市役所18階なみき14・15会議室

3 出席者 中島 秀男 委員長、富岡 幸一郎 委員、古本 悅子 委員、八ッ橋 治郎 委員、米本 良子 委員

4 欠席者 無し

5 傍聴者 無し

6 議事内容

議題	1 定足数の確認 2 委員会の公開・非公開について 3 議題1：令和元年度業務評価 4 議題2：指定管理者選定関係資料 5 その他
議事・委員意見等	1 定足数の確認 委員数5名のうち5名の出席により定足数を満たしており、会議の成立を確認した。 2 委員会の公開・非公開について 横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条及び横浜市大佛次郎記念館指定管理者選定評価委員会運営要綱第9条に基づき、「議題1：令和元年度業務評価」の審議については公開、「議題2：指定管理者選定関係資料」の審議については非公開とした。 3 議題1：令和元年度業務評価 (1) 指定管理者による自己評価 指定管理者から、令和元年度の実績及び自己評価についての説明があった。 (2) 行政評価について 評価表に基づき、事務局から行政評価の要点について説明があった。 (3) 委員による評価 委員から指定管理者に対する評価内容の説明及び質問を行った。 《評価内容の説明》 「I 文化事業①」について 【評価する点】 <ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルスの影響による休館等があったにも関わらず、テーマ展示の年間目標観覧者数を上回る等意欲的な展示や活動を行った点。・地域連携のベースづくりや、SNSの活用や広報などのマネジメントが習熟した点。・広報においてtwitter等SNSのツールを活用して、広く興味を引き付ける情

	<p>報発信を行っている点。</p> <p>【更なる取組を期待する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大佛作品の書籍復刊、再刊、新刊発行への働きかけを期待する。 ・twitter等SNSのハッシュタグの使い方を研究し、さらに幅広い層に大佛次郎に関する情報を提供してほしい。 ・大佛次郎は全国的に有名な作家なので、地域連携をベースとして全国に大佛次郎に関する興味・関心を広める取組を期待する。 <p>4 議題2：指定管理者選定関係資料について 事務局から選定スケジュールと選定方法（公益財団法人横浜市芸術文化振興財団を非公募（単独指名）により選定）について説明を行い、了承された。続いて、事務局から選定関係資料（選定要項、業務の基準、提案課題、評価規準項目等）の説明を行い、委員の意見交換を行った。管理業務等に関する資料については、事務局に一任することを確認した。</p> <p>【主な委員意見及び事務局回答】</p> <p>(1) 選定スケジュールと選定方法 ・意見なし</p> <p>(2) 選定要項 ・「4 指定管理者が行う業務」の項目で、ア 文化事業に関する業務のうち、事業の企画立案及び実施の総括については委託することはできません。とあるが、どのようなことを想定しているか。 →テーマ展の自主事業の企画等を想定している。場所貸しのような企画の持ち込み等はせず、企画の主体は指定管理者で行うという主旨である。 ・「7 リスク分担」について、リスクの種類のうち不可抗力の部分については、今回より伝染病・感染症の流行等を含むこととしたとあるが、新型コロナウイルス感染症の影響についてはどう分担するのか。また、令和元年度、2年度について実際にどのように取り扱ったか。 →まず、今回の提案において使命7でコロナの影響を踏ました施設運営への取組を示してもらう。そのなかで、収支の見込み方も示すこととしている。一方で、コロナを含む不可抗力の発生によるリスクについては、市と指定管理者での協議により対応することとしている。実際、令和元年度は収支への影響に対し補填をしており、令和2年度も基本的に同じ考え方で補填を行う予定である。</p> <p>(3) 業務の基準 ・意見なし</p> <p>(4) 提案課題及び評価項目 ・意見なし</p> <p>(5) 管理業務等に関する資料の取扱い ・意見なし</p> <p>5 その他 ・意見なし</p>
--	---

審議結果	<p>「議題1：令和元年度業務評価」については、本日の委員会で確認した内容を踏まえ、各委員は評価シートを改めて清書し、事務局で調整の上、委員会の最終評価内容としてまとめることとする。</p> <p>「議題2：指定管理者選定関係資料」については、スケジュールに沿って公益財団法人横浜市芸術文化振興財団を非公募（単独指名）により選定を進める事を了承し、選定要項、業務の基準、提案課題、評価規準項目についての各委員の意見を踏まえ、委員長と調整を行ったうえで確定する。確定した選定関係書類は、各委員に送付するとともに本市ウェブサイト上で公表を行う。</p> <p>また、議事録については委員長確認後に確定のうえ、公表する。</p>
------	---